家保通信

Vol.40　号外2　令和8年11月16日
東京都家畜保健衛生所

高病原性鳥インフルエンザが発生しています！

令和8年11月12日、**京都府亀岡市の養鶏場（約20万羽）で今シーズン初となる高病原性鳥インフルエンザが発生**しました。また、11月12日に**千葉県旭市の養鶏場（約4万羽）で高病原性鳥インフルエンザが発生**しています。このほか、**秋田県由利本荘市**と**北海道音更町**で回収された死亡野鳥、**鹿児島県出水市**で採取された環境試料からも、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されています。

あらためて飼養衛生管理基準重点7項目を優先に衛生管理を徹底してください。

異状を確認した場合は、すぐに当所までご連絡願います。

最新情報は農林水産省HPで確認を！▶▶

令和8年度鳥インフルエンザに関する情報について（農林水産省HP）

◎ 飼養衛生管理基準重点7項目

- ★ 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒
- ★ 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ★ 衛生管理区域に立ち入る車両消毒
- ★ 家きん舎に立ち入る者の手指消毒
- ★ 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ★ 野生動物侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ★ ねずみ及び害虫の駆除

高病原性鳥インフルエンザの症状

参考：農林水産省HP

・死亡羽数の増加
・沈うつ、元気消失
・チアノーゼ

↓ 異常があれば すぐに連絡



沈うつ



チアノーゼ

東京都家畜保健衛生所（西多摩郡日の出町大字平井2759）

電話：　042-588-7171　（平日昼間 9～17時）

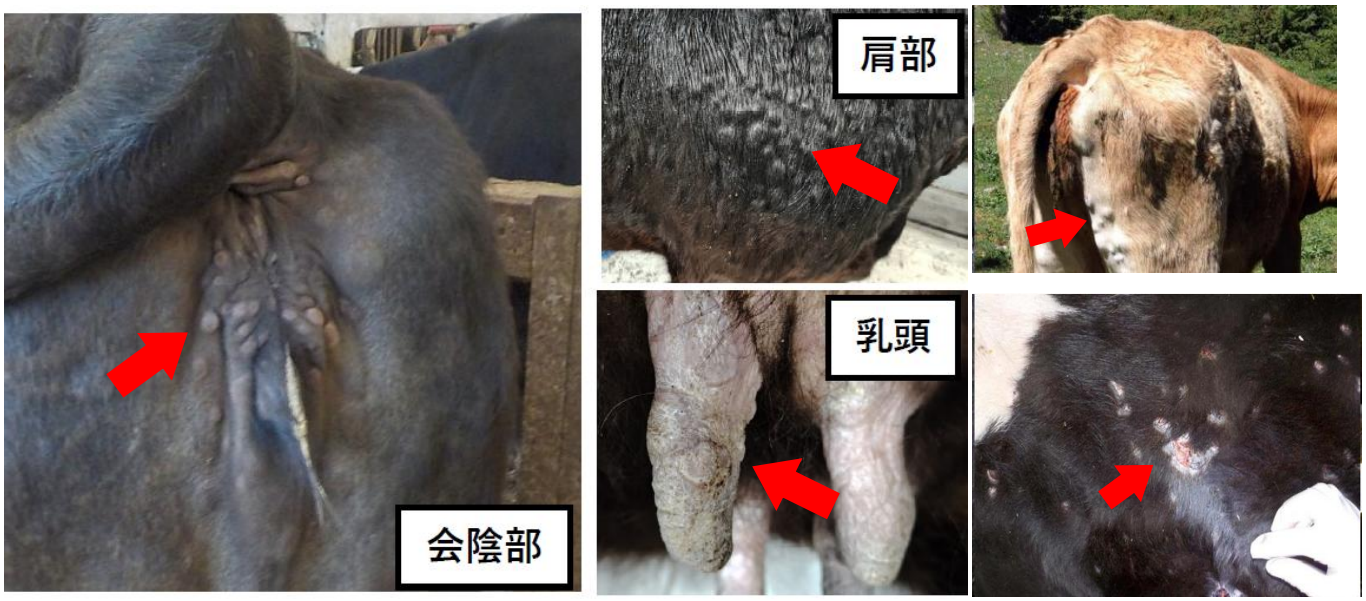
緊急連絡先：　090-6941-4315（土日・祝日）

各地でランピースキン病発生しています！

11月1日、**福岡県みやま市**の乳用牛飼養農場において、**ランピースキン病の疑似患畜が確認**されました。国内での発生は令和7年1月以来、約2年ぶりです。また、九州ではランピースキン病が続発しています。

これまでに国内で確認されている事例では、特徴的な臨床症状として、**食欲減退、発熱、歩様異常、皮膚の結節、泌乳量の低下等**があります。獣医師等の適切な対応によって早期摘発に繋がった事例もある一方で、症状がある程度経過してから通報に至った事例も確認されています。

ランピースキン病は、**蚊・サシバエ・ヌカカなどの吸血昆虫によって感染が拡大**します。感染拡大防止には害虫の駆除を行うことが重要です。殺虫剤の散布や防虫ネットの設置など、適切な対策を実施してください。飼養者の皆様は、牛の健康観察を行い、**異状を認めた際には早期通報を徹底**してください。



写真：ランピースキン病の病変（➡結節病変）
引用：農林水産省HP

春先に向けたサシバエ対策について（リーフレット）（農林水産省HP）

ランピースキン病に関する情報（農林水産省HP）

発行日　令和8年11月16日
編集発行　東京都家畜保健衛生所
http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町大字平井2759
TEL：042-588-7171
携帯：090-6941-4315（緊急用）